

インターネットによる 年金個人情報提供サービス

を実施しています

地共済年金情報
Webサイト

日頃より、地方職員共済組合の事業につきましては、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

「**地共済年金情報Webサイト**」により、①年金加入記録、②年金見込額、③給料等の記録、④掛金納付額の年金個人情報がご覧になれます。

まだ、ご利用になっていない方は、次の方法により「**地共済年金情報Webサイト**」へアクセスの上、ぜひお申込みください！

I ご利用申込みの手順

- 年金個人情報をご覧になるには、ユーザーID及びパスワードが必要になりますので、次の手順によりお申し込みください。
- ID・パスワード通知書が申込みから2～3週間後にご自宅へ郵送されます。

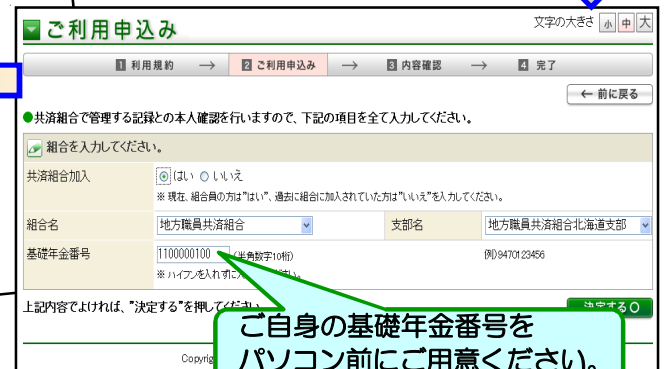
地方職員共済組合のホームページは次のアドレスからどうぞ。

<http://www.chikyosai.or.jp/>又は、「地方共済」で検索してください。

※ 利用年度に年金の支給開始年齢に到達される方は、ご利用いただけませんのでご了承ください。



地共済年金情報Webサイト



ご自身の基礎年金番号を
パソコン前にご用意ください。

見本

111-1111
東京都杉並区
今川1-16-0

年金 一 様
00022 00000120123 1 A 1

ID・パスワード
通知書

共済組合共済番号	8580999999999
生年月日	昭和40年12月5日
ユーザーID	999999999
パスワード	2010/4/3/03C
ユーザーID登録日付	平成22年4月3日

【注意事項】
ユーザーID・パスワードは、紛失したり、または他人に見られたりすることの多いよう大切に保管してください。

備考 ユーザーID・パスワードは、次に該当した場合に失効します。

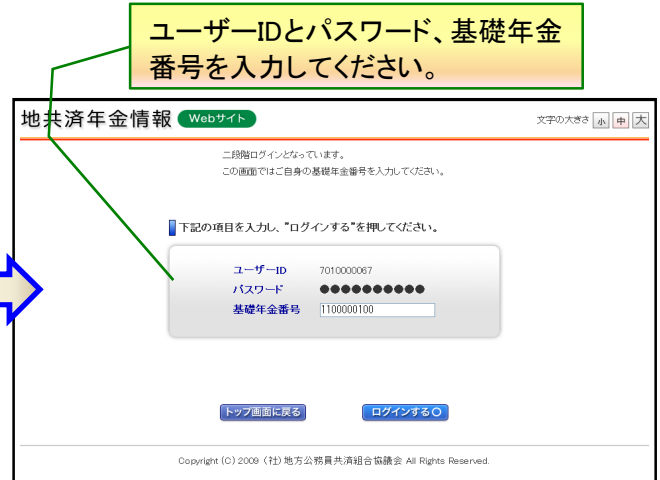
- 2年間Webサイトにアクセスされなかったとき
- 組合員が退職し、年金待機者となったとき
- 年金待機者申請が組合員となったとき
- 年金受給者は年金待機者が死亡したとき
- 組合員又は年金待機者が別の共済組合の組合員となったとき
- 組合員又は年金待機者が別の共済組合の受給権者となったとき
- 組合員又は年金待機者が退職し、他の共済組合の組合員とならなかったとき
- ※ 年金待機者とは、退職共済年金の受給権が与えられていない方をいいます。

なお、ユーザーID・パスワードが失効した場合は、再登録の手続きをしてください。

Ⅱ 年金個人情報閲覧の手順

- ・ 「ID・パスワード通知書」がご自宅へ郵送されましたら、パソコンの前に「ID・パスワード通知書」と基礎年金番号をご用意ください。
- ・ 地方職員共済組合のホームページ（<http://www.chikvosai.or.jp/>（または、「地方共済」で検索すると当組合のホームページが表示））を開き、**地共済年金情報Webサイト** のバナーをクリックし、次の手順によりログインしてください。

地共済年金情報Webサイト



次の年金個人情報がご覧いただけます。

- ① 年金加入記録
- ② 年金見込額
- ③ 給料等の記録
- ④ 掛金納付額

① 年金加入記録

番号	加入制度	期間開始年月日	期間終了年月日	加入月数
1	公務員共済年金	昭和61年 4月 1日	平成 3年 3月31日	60
2	公務員共済年金	平成 3年 4月 1日	平成 5年 3月31日	24
3	公務員共済組合	平成 5年 4月 1日	平成 9年 3月31日	48
4	公務員共済組合	平成 9年 4月 1日	平成17年 3月31日	108
5	公務員共済組合	平成17年 4月 1日	平成18年 3月31日	12
6	公務員共済組合	平成18年 4月 1日	平成20年 3月31日	24
7	公務員共済組合	平成20年 4月 1日	平成21年 3月31日	12
◎加入月数合計		◎給付月数		◎合計(◎+◎)
288		0		288

② 年金見込額

支払期	退職共済年金	国民年金 (未納期間発生)	合計年金額
65歳	1,485,000円	—	1,485,000円
65歳	1,140,000円	300,000円	1,440,000円

※ 1 60歳まで在職しているとは異なる場合の年金見込額です。
 ※ 2 公務員共済以外の国民年金、厚生年金等の加入期間に係る年金額が含まれていません。
 ※ 3 この金額は年額であり、月額12月で除した額を1月分として、月額に2ヶ月分が支払われます。
 ※ 4 特定労働者等(特定労働者をなし)の方については支払開始年齢が異なります。

③ 給料等の記録

給料(昭和56年4月以降)と期末手当(平成15年4月以降)の記録

※ は、最高年度額又は最低年度額です。

番号	支払時期	給料	期末手当
1	昭和61年 4月 ~ 平成 3年 3月	200,000円	—
2	昭和61年12月	—	200,000円
3	昭和62年12月	—	210,000円
4	平成 3年 4月 ~ 平成 5年 3月	220,000円	—
5	平成 4年 3月	—	250,000円
6	平成 5年 4月 ~ 平成 8年 3月	250,000円	—
7	平成 6年 3月	—	280,000円
8	平成 7年 3月	—	280,000円
9	平成 8年 4月 ~ 平成17年 3月	290,000円	—
10	平成18年 4月 ~ 平成20年 3月	300,000円	—

④ 掛金納付額

2009年12月現在の年金情報です。

区分	◎給料支払時期	◎月数	◎給料の額	◎出生年	◎掛金納付額(◎×◎×◎)
◎会社	昭和61年 4月 ~ 平成 3年 3月	80	300,000	902875/1000	1,080,000
	平成 3年 1月 ~ 平成 5年 3月	24	220,000	902875/1000	470,000
	平成 5年 4月 ~ 平成 8年 3月	48	200,000	902875/1000	1,080,000
	平成 8年 4月 ~ 平成17年 3月	192	280,000	902875/1000	4,850,000
	平成17年 4月 ~ 平成18年 3月	12	300,000	902875/1000	320,000
	平成18年 4月 ~ 平成20年 3月	24	2,000,000	902875/1000	850,000
◎組合	昭和61年 3月	—	200,000	902875/1000	10,000
◎国庫	平成 3年 3月	—	300,000	902875/1000	20,000
	平成 5年 3月	—	400,000	902875/1000	30,000
	平成17年 3月	—	500,000	902875/1000	40,000
◎合計(◎+◎)					8,500,000

※ 操作方法や内容についての詳細は、サイト上の説明をお読みになるほか、共済組合の支部担当におたずねください。